

文京区地球温暖化対策地域推進計画

概要版

－ 地方公共団体実行計画（区域施策編） －

本計画は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的とします。また、「文京区環境基本計画」の基本目標の 1 つである「未来へつなぐ脱炭素のまち～CO₂削減で地球温暖化防止～」を実現するための施策等を定める個別計画として位置づけます。



第 1 章 計画の理念

地球温暖化が進むと、気温が上昇するだけでなく地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、さまざまな影響が現れており、人々の生活、自然環境、社会、経済にも重大な問題を引き起こしています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等の気候変動によるリスクはさらに高まることが予測されており、気候変動への対策を適切に行っていかなければ、地球環境のバランスが崩れ、未来の地球に、今のように住み続けることができなくなる可能性が出てきます。

地球温暖化その他の気候変動に対処し、区民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガスの排出削減等対策に取り組むとともに、さまざまな影響に備え、回避・軽減を図る適応策にも、適切に取り組む必要があります。

このような背景の中、区においては、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、将来世代が生きていく環境を持続していくため、暮らしの中での身近な環境への取組から地球全体の環境までを意識して、地域一丸となって気候変動対策を推進していきます。



第 3 章 計画の枠組み

計画期間

2025（令和 7）年度から 2030（令和 12）年度まで（6 年間）

対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）が定める 7 種類のガスのうち、2021（令和 3）年度時点で区の温室効果ガス排出量の約 9 割を占める二酸化炭素を対象として削減目標を設定します。ただし、施策の対象としては二酸化炭素以外（メタン、一酸化二窒素、代替フロン類）も含まれます。



第 4 章 計画の方向性・目標

計画の方向性

- 目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の特徴に合わせて一体となって取組を進めていきます。
- 将来にわたって持続可能な都市の実現していくために、脱炭素のまちを目指して 二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- より安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応していきます。

クールアース文京都市ビジョン

まなび・くらし・しごとの中でみんなできりくお脱炭素のまち ～クールシティ文京～

（解説）国が進める地方創生の動きを踏まえ、学生・区民・事業者との協働の色合いを強くし、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする社会（脱炭素のまち）の実現を目指す。「クールシティ」の用語は、「ワークショップで印象に残った意見（涼しくしたい）」を参考に作成。

削減目標

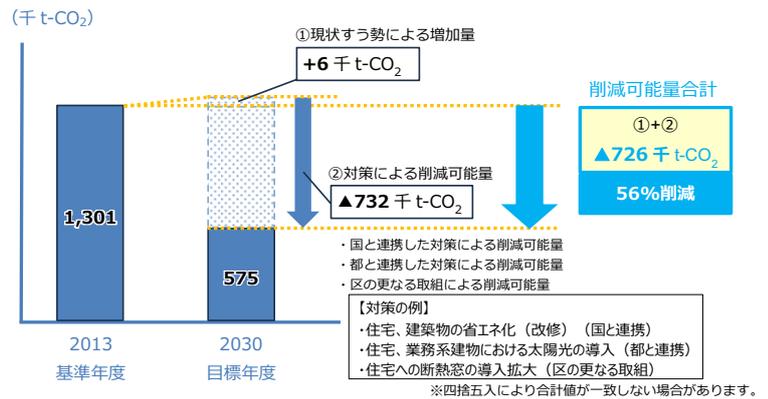
区では、国や東京都と連携した対策に加え、本計画で定めた施策を推進していく事により、基準年度比で 56%の二酸化炭素排出量の削減を図っています。

温室効果ガス削減目標

総量	2013（平成 25）年度比 削減率 ▲56%（▲726 千 t-CO ₂ ）
部門別	民生（家庭）部門 1世帯当たり 削減率 ▲57%（▲1,794kg-CO ₂ ）
	民生（業務）部門 床面積 100 m ² 当たり 削減率 ▲60%（▲6,981kg-CO ₂ ）

再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー設備導入量
11,477kW



第 5 章 文京区における行動計画（アクションプラン）

区のアクションプラン

クールアース文京都市ビジョンを達成するため、以下の 5 分野のアクションプランを推進します。また、各アクションプランに主に関連する SDGs※のゴールを設定しました。各主体がアクションプランを実践することで、SDGs のゴールに寄与することとなります。

		主に関連する SDGs のゴール
① 省エネルギーの推進	1-1 暮らしにおける環境配慮行動 省エネルギー型家庭用機器の導入支援及び情報提供や啓発による日常生活における省エネルギー行動の促進	4 質の高い教育をみんなに、7 持続可能なエネルギー、12 つくる責任、17 パートナリシップで目標を達成しよう
	1-2 事業活動における環境配慮行動 省エネルギー機器導入支援策及び事業活動における省エネルギー行動の促進	7 持続可能なエネルギー、9 産業と資源循環の革新をつくろう、12 つくる責任、17 パートナリシップで目標を達成しよう
	1-3 区の率先行動 区有施設における省エネルギー設備・機器等の導入等、建築物における各種省エネルギー対策及び区職員の率先的な環境配慮行動の実践	7 持続可能なエネルギー、12 つくる責任、17 パートナリシップで目標を達成しよう
【周知・啓発】 区ホームページ、各種イベント、講座等、さまざまな媒体、機会を利用した、多様な世代に省エネルギーの取組が習慣づくような情報提供・普及啓発及びクールアースフェア等の気候変動対策のためのイベント実施		
② 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1 再生可能エネルギー利用 家庭や事業者への再生可能エネルギー等設備の導入支援及び区有施設における再生可能エネルギーの利用検討	4 質の高い教育をみんなに、7 持続可能なエネルギー、17 パートナリシップで目標を達成しよう
	2-2 先進的なエネルギー利用 水素エネルギー等に関する区民・団体、事業者への情報提供・普及啓発、地域における利活用方策の検討及び次世代自動車の活用による電力利用検討	7 持続可能なエネルギー、17 パートナリシップで目標を達成しよう
【周知・啓発】 各種イベント、講座等における再生可能エネルギーや先進的なエネルギー利用に関する区民・団体、事業者に対する情報提供・普及啓発		

※SDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な世界を実現するために、世界で取り組んでいく 17 の目標です。

		主に関連する SDGs のゴール
3 スマートシティの推進	3-1 環境に配慮した交通手段 自転車・公共交通機関の利用促進及び自転車利用環境の整備等による運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減	7 再生可能エネルギーを拡大し気候変動に貢献しよう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	3-2 環境に配慮したまちづくり まちづくりと連携した再開発等に合わせた効率的なエネルギー利用の検討、低炭素建築物の促進及び二酸化炭素を吸収するみどりの創出等によるまち全体のエネルギー効率の向上	7 再生可能エネルギーを拡大し気候変動に貢献しよう 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
4 循環型社会の形成	4-1 家庭系ごみの3R 生ごみの減量や食品ロス削減、家庭から出る不用品のリユースの促進及び区民等によるリサイクルの取組支援	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	4-2 事業系ごみの3R ごみ排出に関する事業者への指導や自己処理の促進等の働きかけ及び区有施設における率優先的なごみの削減	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	【周知・啓発】 区が行うさまざまなイベントや講座等におけるごみの発生抑制、再使用、リサイクル等の啓発による区民、事業者へのごみ削減の促進	
5 気候変動の影響への適応	5-1 自然災害対策 道路の治水対策等の推進、ハザードマップの周知や避難誘導対策及び災害対応の体制整備等による区民等の安全・安心確保	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	5-2 健康被害に関する対策 気候変動による熱中症発症数の増加や感染症の発症の可能性等について、区民等への情報提供	13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	5-3 暑熱対策 街なかのみどりの確保、遮熱性舗装*等の推進、打ち水用品の貸出、クールシェアスポット・クーリングシェルターの提供及び利用促進等による暑さ対策	13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	5-4 自然生態系に関する対策 気候変動による生態系への影響や、外来種の侵入・定着等の影響に関する情報収集及び対応策検討	11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさを 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	【周知・啓発】 気候変動による多種多様な影響に関する、区民・団体、事業者への情報提供	

文京区では、気候変動への取組を広めることを目的とした、毎月7日の「文京版クールアース・デー」や「環境保全ポスター・図案コンクール」「クールアースフェア」等の事業により、環境に関する普及啓発が展開されています。また、「文京 eco カレッジ 環境ライフ講座」「文京 eco カレッジ 親子環境教室」等を開催し、人材育成や環境教育についても推進しています。



クールアースフェア

区民・団体のアクションプラン

① 省エネルギーの推進	1-1 暮らしにおける環境配慮行動 高効率機器等の導入による住宅の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段の選択等日常生活での省エネルギー行動
② 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用 住宅等への再生可能エネルギー等設備の導入・イベントや講座に参加する等による情報収集
③ スマートシティの推進	3-1 環境に配慮した交通手段 公共交通機関等やエコドライブ等の環境に配慮した交通手段の利用
	3-2 環境に配慮したまちづくり 住宅等への高効率機器や設備の導入、敷地内の緑化及び地域における緑化活動
④ 循環型社会の形成	4-1 家庭系ごみの3R 家庭から出る生ごみの削減、資源回収への協力及び各種イベント・講座等への参加
	5-1 自然災害対策 ハザードマップ等による危険箇所の確認及び災害発生時の適切な対応に関する情報収集
	5-2 健康被害に関する対策 熱中症・感染症についての正しい理解及び予防対策
	5-3 暑熱対策 街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び敷地内の緑化等による暑さ対策
⑤ 気候変動の影響への適応	5-4 自然生態系に関する対策 自然と触れ合う講座等への参加、認証品の活用や敷地内の緑化等による生物多様性への配慮

事業者のアクションプラン

① 省エネルギーの推進	1-2 事業活動における環境配慮行動 省エネルギー診断等を活用したエネルギーの見える化、高効率機器等の導入により建物の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段を選ぶ等の職場や事業活動での省エネルギー行動
② 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用 建物への再生可能エネルギー等設備の導入・水素エネルギーの利活用方策の検討
③ スマートシティの推進	3-1 環境に配慮した交通手段 公共交通機関等やエコドライブ等の事業活動における環境に配慮した交通手段の利用
	3-2 環境に配慮したまちづくり 開発時等におけるエネルギーの面的利用の検討及び敷地内の緑化
④ 循環型社会の形成	4-2 事業系ごみの3R 各種講習会等への参加等、事業活動における3R及び適正処理
⑤ 気候変動の影響への適応	5-1 自然災害対策 災害発生時の適切な対処についての理解及び非常時における電源確保等の検討
	5-2 健康被害に関する対策 熱中症・感染症についての正しい理解及び職場や主催イベント等における予防対策
	5-3 暑熱対策 街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び暑熱対応設備の設置等の暑さ対策
	5-4 自然生態系に関する対策 事業活動の投融資等における生物多様性への配慮及び認証品の活用や敷地内の緑化



令和 年 月発行 文京区 資源環境部 環境政策課
〒112-8555 東京都文京区春日 1-16-21 TEL 03-3812-7111 (代表)
ホームページ URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>



印刷物番号 ●●●●●●●●